

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 54	施策名 自然とのふれあいと環境学習の推進	政策名 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 水道環境部	施策主管課 環境課
	課長名 仲村茂樹	内線 5240
	施策関係課 林務課/学校教育課/公民館/建設管理課(かわらんべ)/飯田市美術博物館/生涯学習・スポーツ課	

1. 施策の目的と成果指標

二段表記の下段数値は旧2村分

施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
市内の自然、環境 市民、事業者、学校	市域面積	km <sup>2</sup>	325.35 333.41	659	659	659	659
	住民人口	人	106,835 2,963	108,624	107,844	107,259	107,000
	事業者	者	6,476	-	6,476	-	6,476
	学校	校	25	29	29	29	29
施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
自然とのふれあいや環境 学習から環境意識が向上 する	自然とふれあいを持ったことがある 市民の割合	%	37.0	29.0	30.0	34.0	40
	環境学習会に参加したことがある 市民の割合	%	-	22.8	-	22.9	30
成果指標 設定の考え方	自然とのふれあいを持つ市民の増加が施策の意図に結びつく。 環境学習会への参加者の増加が施策の意図に結びつく。 なお、環境学習会等への参加により環境意識が向上したかどうかは数値把握が困難。(個々の学習会のたびに意識調査を実施 することは困難。)						
成果指標の 把握方法 (算定式など)	身近な生活環境アンケート(環境課) 問:なるべく自然とふれあうようにしている 回答:「必ず」、「だいたい」を合計 市民意識調査 問9:あなたは環境に関する学習会や知識を高めるような行事(講演会・学習会など)に関わったり参加したりし ていますか? 回答:「積極的に参加している」、「参加している」を合計						
基本計画期間 における施策 の目標設定と その根拠(水準 の理由と前提 条件)	<成果指標> 自然とのふれあいを持つ市民の割合、環境学習会への参加は、ライフスタイルの大きな変化や、学習機会、主 催者等からの情報発信、働きかけに変化がなければ、今後もこれまでと同水準と予想される。それぞれの数値をどこまで高める かといった既存の目標数値はないが、全国的にもこの分野を重視すべきとの流れがあり、平成15年8月には「環境の保全のため の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(通称環境教育推進法)」が制定され、環境教育を地域全体で進めるよう、学校 や地域、事業所等の努力義務が付されている。このような背景もあり、それぞれ10ポイント程度向上させることを目標とした。目標 達成のためには、自然とのふれあいの場や環境学習の機会が増えること、市民意識が今以上に醸成されること、的確な情報が増 加することが必要であり、また、これまで以上に深夜営業の店舗が増加するなど、環境に配慮しない生活を誘因するような社会状 況とならないことも重要である。						

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度 実績	23年度 目標
行政 市(国・県)	・自然とのふれあいや環境学習の機会を作る ・団体、事業所の活動を育成支援する	・自然・環境学習会の実参加者数(人)(環境課チェッカー:175 人+環境課エコクラブ:64人+林務課森づくり:430人+公民 館:333人+生涯学習スポーツ課:88人+飯田市美術博物館: 4,654人+かわらんべ2,500人) ・自然・環境学習会の企画事業数(環境課チェッカー:3回+環 境課エコクラブ:4回+林務課森づくり:4回+公民館:40回+ 生涯学習スポーツ課:3回+飯田市美術博物館:90回+かわ らんべ407回) ・育成支援した回数(環境アドバイザー派遣:402回+美術博物 館学芸員派遣:400回+学びあい講座4回)	7,820	5600
	・自然とのふれあいや環境学習の機会を作る	・自然・環境学習会の参加者数 ・育成支援した団体数、回数	246	55
市民等 個人 団体 事業所	自然とのふれあいや環境学習会に参加する	・自然とふれあうようにしているとアンケートで回答した人の割 合 ・学習会に参加したことがあるとアンケートで回答した人の割 合	183	115
	自然とのふれあいや環境学習の機会を作る	・自然とふれあうようにしているとアンケートで回答した人の割 合 ・学習会に参加したことがあるとアンケートで回答した人の割 合	現段階は、行政の役 割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察			
平成19年度 の実績評価	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した	根拠 (理由)	「自然とふれあいを持ったことがある市民の割合」が増 えている。
	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった		
	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した		
平成23年度の 目標達成見込み (H19実績から H23目標達成見 込み評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	環境学習への参加者が年5,000人以上いることから目 標は達成できる見込み。
	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現 行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		

成果指標の達成度の考察	環境学習会に参加したことのある市民の割合の伸び率は低い、環境学習への参加者が年5,000人以上いることから目標は達成できる見込み。		
(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	天竜川総合学習館管理運営事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	環境学習支援事業		
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に[新規]と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	啓発・学習活動は積極的に進められており、天竜川総合学習館のかわらんべ講座、美術博物館の環境に関する講座等が積極的に利用されている。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
市民は、様々な講座を利用している。事業所においても、環境活動に対する意識が高まってきている。			

#### 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(通称環境教育推進法)が平成15年8月に制定。学校や地域、事業所等で環境教育を進めるための努力義務が付されている。京都議定書の目標達成に向けて、森林におけるCO2削減が見直されており、森林整備に向けた国の予算が増額された。このことを受けて、森林整備に関する学習活動の推進が期待される。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	基本構想・計画において「環境」の言葉が重要であるという議会の指摘があった。

#### 5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

環境意識の向上を図るため、自然とのふれあいや環境学習に対して今まで以上の多くの市民や事業所等に関わってもらい、理解してもらうことが必要であり、そのための工夫や仕掛けづくりが課題。
---

#### 6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	16,737				
関連する事務事業の数(事業)	9				

#### 7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

環境学習への多くの市民参加が行われていることから、引き続き現行の事務事業により施策を展開する。ただし、多様な市民が参加するようにさらに工夫し、事務事業の執行にあたる。
---

#### 8. 指摘事項

政策評価会議	
--------	--